

関西大学研究データ管理・公開ポリシー解説

関西大学（以下、「本学」という。）は、「学の実化」を学是としている。これは「大学は教育研究に実社会の知識や経験を取り入れ、社会は大学の学術研究の成果を取り入れることによって、『学理と実際との調和』を求める考え方」を示したものであり、本学はこの学是の下、社会との連携を強化し、研究成果の社会への還元・活用を推進してきた。

このような背景に鑑み、本学は、研究活動によって得られた成果を適切に管理し、研究成果を広く学内外に公開することにより、学術研究のさらなる発展と社会の持続的な発展に寄与することを目的として、ここに関西大学研究データ管理・公開ポリシー（以下「本ポリシー」という。）を次のとおり定める。

なお、本ポリシーは本学における研究データの管理、公開及び利活用についての方針を示したものであるが、法令、契約、本学の諸規程等の実施に制約を与えるものではない。

（前文）

- ・ 本ポリシーは、関西大学の学是「学の実化」の理念に基づき策定されたものであることを明示した。
- ・ 研究データの管理、公開にあたっては、本ポリシーによるが、法令や契約、本学の規程や各分野において要求される倫理規範などが優先して遵守されなければならない。

（定義）

1. 本ポリシーが対象とする「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集又は生成された情報を指し、デジタル・非デジタルを問わない。

（定義）

- ・ 「研究データ」とは、研究の過程、あるいは研究の結果として収集または生成されたデータを指し、デジタル・非デジタルかは問わない。また、収集または生成したデータのみならず、それらを解析、加工して作成したデータも含まれる。研究活動で取り扱うデータとして、「観測データ」、「試験データ」、「調査データ」、「実験ノート」、「メディアコンテンツ」、「プログラム」、「標本」、「史資料」、「論文」、「発表予稿」、「講演資料」等がある。
- ・ 本ポリシーが対象とする研究データには、学外の研究者等が、共同研究、施設利用等、本学における研究活動を通して収集または生成したデータも含まれるが、契約等に定めがある場合は、その定めに従うものとする。
- ・ 学生が教育を受ける上で収集または生成したデータは含まれない。
- ・ 本ポリシーにおける研究者とは、関西大学研究倫理基準第2条に規定する者とする。
- ・ 研究者が、以前に在籍した機関で収集または生成した研究データであっても、本学在籍中にこれらを保持、利用している場合には、本ポリシーの対象となる。

（研究データの管理）

2. 研究者は、自らが収集・生成した研究データの管理を行う権限を有するとともに、それぞれの研究分野における法令、倫理規範及び本学諸規程等に従って適切に管理するものとする。

（研究データの管理）

- ・ 研究データを収集または生成した研究者は、原則として、それをどのように管理し、公開し、利活用させるかについて決定することができる。これらを本学が一方的に定めることはない。ただし、その決定は、法令および本学の規程上許される範囲にて行われるものであり、当該データについて第三者が権利を有する場合（例えば、データが第三者の著作物や個人情報を含んでいる場合）や、安全保障輸出管理の規制対象となる場合には、それらを侵害してはならないという制約を受ける。
- ・ 研究データの管理とは、データの収集、生成、整理、解析、加工、共有、保存、廃棄等、研究活動の開始から終了までの研究データの取扱いを定め、これを実践することをさす。

（研究データの公開）

3. 研究者は、研究分野の特性等を考慮し、関係する法令及び倫理規範等に従って、可能な限り社会に研究データを公開し、その利活用を促進する。

（研究データの公開）

- ・ 研究データの公開とは、研究データを他の者が利用できる状態にすること、研究データの利活用とは、公開した研究データから、より多くの知的成果等が生み出されるよう、データの価値を高めることをさす。
- ・ 研究データの公開にあたっては、オープン・アンド・クローズド戦略に基づく判断が求められる。契約や機密保持の制約により公開が制限される研究データ（特許出願の基となるデータを含む）、安全保障輸出管理の規制対象となる研究データ等を公開することは適切ではない。
- ・ 本学構成員は、異動または退職する場合、その管理する研究データの取扱いをあらかじめ決めなければならない。

（大学の役割）

4. 本学は、研究データの管理及び公開を支援する環境を整える。

（大学の役割）

- ・ 本学による具体的な支援として、以下のものが考えられる。
 - ①研究データの管理基盤の提供
 - ②機関リポジトリ等の研究データ公開基盤の提供
 - ③研究データの管理及び公開の推進のための啓発及び支援
 - ④研究データの管理、公開、利活用に関する情報の提供
 - ⑤研究データの共同研究や産学連携、アウトソースでの利活用を支援

（その他）

5. 社会や学術状況の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行うものとする。

（その他）

- ・ 本ポリシーは社会や学術環境の変化に対応し、見直しを行うものであることを明示している。